

「令和2年度主要農作物品種審査会（麦類）」会議録

1 日 時：令和2年9月18日（金）午後3時から午後4時30分まで

2 場 所：宮城県行政庁舎4階特別会議室

3 出席者

(1) 委員：9名

本間 香貴, 阿部 茂, 高橋 久則, 高澤まき子, 中村 聡, 鈴木 康則, 大崎 早苗, 山田せつ子, 伊藤 紳

(2) 幹事：4名

高澤 和寿, 松原 馨一, 千葉 啓嗣, 堀内 保昭

4 会議録

(午後3時開始)

○事務局（寺島班長）

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催します。
開会の御挨拶を本間会長よりお願い致します。

○本間会長

本日は、御多忙中にもかかわらず、主要農作物品種審査会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、皆様御承知のとおり、令和2年4月1日に主要農作物種子条例が施行され、その中に主要農作物品種審査会が規定されており、本日は条例施行後、第1回目の審査会となっております。

委員の皆様方には、引き続き、主要農作物の優良品種に関する重要事項を調査審議していくこととなりますので、どうぞよろしくお願い致します。

今回の主要農作物品種審査会につきましては、優良品種に指定する麦類の品種はございませんので、令和2年度優良品種決定調査に供する麦類の系統及び優良品種決定調査の方法について、御協議いただきます。

さて、県内における麦の生産状況ですが、作付面積はここ数年、概ね横ばい傾向が続いておりましたが、県の播種状況調査結果では、令和2年産は大麦が1,070ha、小麦が994haで、前年産と比較すると減少傾向となっております。作柄については、令和元年東日本台風の影響で、播種が大幅に遅れた地域があり、初期生育が確保されず、通常年より茎数が不足しているほ場が見受けられたとのこと。また、冬期間は比較的降雪が少なかったため、生育が挽回したところもありましたが、鳥の食害が激しいほ場もありました。また、収穫物については、細麦傾向、小粒、発芽粒が見られるとの報告もあり、品質の低下が心配されています。

一方、供給量や品質に関する実需者の要望とのミスマッチがあることから、実需者ニーズに応じた生産の実現に向けて、当審査会では平成28年に、糯性大麦「ホワイトファイバー」と製パン適性に優れた小麦「夏黄金」を新たに優良品種として採用しており、それぞれ令和元年産から一般作付が開始されているところです。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため、様々な方面で消費が鈍っている状況もあるようですので、引き続き需要の動向を注視し、関係機関と連携して、県産麦の生産振興を図っていく必要があると思います。

最後になりますが、本日お集まりの皆様には、各審議案について十分に御検討いただき、忌憚のない御意見や御提案をいただけますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○事務局（寺島班長）

ありがとうございました。

それでは始めに、本日御出席いただいております委員と幹事の皆様方を御紹介させていただきます。
次第の裏面をご覧ください。

今年初めての審査会であることと、異動等により今回から委員になられた方もおりますので、名簿順に私から紹介いたしますので、その後、皆様からも一言御挨拶をいただければと思います。

(委員9名、幹事4名を紹介)

なお、宮城県生活協同組合連合会の加藤房子委員におかれましては、都合により欠席となっております。

本日は、委員9名の出席をいただいておりますので、主要農作物種子条例第22条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されていることから、会議が成立しますことを御報告いたします。

なお、本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、委員の皆様におかれましては御了承願います。

これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、主要農作物種子条例第22条の規定により、会長を議長に進めて参りたいと思います。

本間会長、よろしくお願い致します。

○本間会長

それでは、次第に従い進めてまいります。

審議に入る前に、4 報告事項として、主要農作物種子条例施行に係る改正事項等について、資料がございますので、説明をお願いします。

○事務局（大川）

主要農作物種子条例施行に係る改正事項等について報告。

○本間会長

ありがとうございました。ただ今の説明に対して、御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

○各委員

特になし。

○本間会長

それでは、主要農作物種子条例施行に伴い、各基準等の本文中の「奨励品種」が「優良品種」に変わり、それぞれの基準等については変更がないということですので、これまでどおりの基準のもと、調査審議していくこととなりますので、皆様どうぞよろしくお願い致します。

○本間会長

それでは、協議の方につりたいと思います。

資料の1ページに知事からの諮問文がございますので、御覧願います。

諮問事項は、

(1) 令和2年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について

(2) 優良品種決定調査の方法について

でございます。

それでは、ただ今より、審議に入ります。

(1) 令和2年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について、事務局から説明願います。

○事務局（大川）

要望される品種（麦類）について説明。

○堀内幹事

令和2年度優良品種決定調査に供する品種（麦類）について説明。

○本間会長

ただ今の説明に対して、御質問・御意見がございましたら、お願いいたします。

確認ですが、予備調査に「北陸皮糯73号」とありますが、対照としては「シュンライ」か「ミノリムギ」に代わるものなのでしょうか

○堀内幹事

本来であれば「ホワイトファイバー」なのかもしれませんが、標準となる面積まで至っておりませんので、今回は「シュンライ」対比とさせていただきます。

○本間会長

要望される品種の大麦で、ターゲットは精麦した麦ということになるのかなと思いますが、糯麦と需要がバッティングしないのかなと気になったのですが、方針などはあったりするのでしょうか。

○事務局（大川）

実需の方からも糯麦だけでなく他の大麦についてもより白いものは望まれていますので、このような要望される品種にしております。

○本間会長

大麦の需要としては、糯麦のほかに普通の製麦した麦の需要も多いということによろしいのでしょうか。

○事務局（大川）

はい、そうです。

○本間会長

そのほか、いかがでしょうか

○中村委員

最近、冬場だいぶ気温が高くなっており、昨年度は暖冬ということでしたが、出穂期、成熟期をみるとそれほど大きく違ってはいないのかなと思います。一方で、今後の長期予報ではラニーニャ現象で冬が寒いのではないかとということですが、ただ、全体的にはこれから冬場は東北地方ではだいぶ暖かくなっていくのではないかと思います。秋播性程度はそれほど高くないので、数字的には問題ないかなと思いますが、お米の場合は高温登熟対策などありますが、麦の場合、実際データを取られて何かお気づきの点があれば教えてください。

○堀内幹事

やはり播性はあるようでして、今回供試するものは播性が4や5と低温遭遇時間が長くないと出穂しない品種になっておりますので、このあたりは問題ないのかなと思っております。ただ、雪に閉ざされないものですから、先ほど御挨拶にもありましたとおり、鳥害という話もありまして、それが気になるところでございます。

○本間会長

ほか、いかがでしょうか。

○高澤委員

大麦ですが、「東北皮50号」の硝子率が13.8%と非常に低いので、次回も見なければならぬと思うのですが、「北陸皮59号」も17.5%と低かったのに、次の年になると51.1%と高くなっているので、この差は何か影響しているのかという点と、小麦の「東北237号」ですが、蛋白質が15.4%と非常に高いとみておりました。だいたい強力粉というと13%前後と思うので、超強力粉というところなのですが、こんなに蛋白質が高くて、パン向きなのかどうかという点です。つまり、蛋白質が多ければ多いほど膨らみに影響してこないかなという気がしています。そこら辺までの調査は進んでい

るのでしょうか。うどんだと、蛋白質が多すぎるのではないかと思います。

○堀内幹事

まずは大麦の硝子率ですが、過去の試験場のデータ等も見てみたのですが、年次間差があるということでございます。同じ品種でも30数%の年もございますし、今回のように50数%ということもありました。ですので、他の品種が50数%で、1品種だけ10数%のはっきりした理由はわかりませんが、年次間差もありますし、品種によってもというところがございますので、原因的なところははっきり申し上げられません。また、測定の方法が目視によるものでございます。これを客観的に見る方法も検討されているようでして、スキャナーのようなものを見る機械もありましたが、発売中止になってしまい、方法や多分に年時間差もあるということで御理解いただければと思います。

蛋白質ですが、強力粉の部類ですが、強力粉の範囲を高すぎて超えておりますので、加工した際には何らかの影響が出てくる可能性はあるかと思えます。過去のデータを見ていただくと、平成29年が10.2%でして、施肥や生育期間中の何らかの生理的なもので高くなってしまったのではないかと思いますので、これらも含めてもう一度確認したいということで再検討とさせていただきます。

○本間会長

ほか、いかがでしょうか。

○高橋委員

有望度の評価ですが、△は再検討、×は打ち切り、※は中止という評価をした場合、国の試験場からの種子の配布について、打ち切りはその段階で次年度以降国で種子が廃棄され、保存が利かないので、再び欲しいと言っても対応できない、中止の場合は、品種の特性もしかしたら有望になるかもしれないので、県としては維持してくださいという意思表示なのかなと思ったのですが、例えば宮城はそのように評価したけれども、いろんな県に種子が配布されて、それぞれの試験場で検討されている中で、バラバラの評価になった場合、宮城は打ち切りだからもういいよね、ということなのか、それとも複数県は中止なり再検討継続中なので、再び復活して求めることができるという代物なのかどうかという質問が一点。

先ほど、多肥にした場合や栽植密度を変えた栽培試験になるかと思いますが、多肥が良いとか疎植だとダメなど、そのような評価は考慮せず、同じ条件下で試験を行っているということでよろしいのでしょうか。

○堀内幹事

一点目でございますが、うちの県だけでなく複数県にまたがると思います。うちの県で×を付けて、例えば岩手県が※印でしたということになれば、おそらく※印を優先して残すのではないかと思います。はっきりしたことは確認したことはありませんが、いずれ複数県で×になれば廃棄ということになるかと思えます。

比較ですが、同じ栽培の仕方と比較し検討しております。品種によって変えてはおりません。宮城県の標準的な作り方の中でということでございます。

○本間会長

それでは、(1) 令和2年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)については、原案どおり適当であるとしてよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

それでは、(1) 令和2年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)については、適当であることといたします。

○本間会長

それでは続いて、(2) 優良品種決定調査の方法について、説明願います。

○事務局（大川）

優良品種決定調査の方法についての改正について、説明。

○本間会長

それでは、皆様からの御質問をお願いいたします。

○中村委員

実需者の評価は何かしらの◎、○のようなランクがあるのか、文章的なものの表現なのか、実需者の評価がわからないものですから、もしわかれば教えてください。

○事務局（大川）

今、細かいところを決めてはおりません。いろんなケースがあるので、柔軟に対応しなければならないと思っておりましたが、何もなければどうしたら良いんだろうとなりますので、これからどのように評価をいただくのか、概要だけでも作ってお示しして実施していきたいと思います。

○本間会長

ちなみに、高温登熟耐性はどのように評価されるのでしょうか。

○堀内幹事

育成の段階では、真夏にハウスの中に入れまして、夜温が26℃を下がらないように暖房をかけまして、その中で最終的に品質がどうなのか、乳白米が出ないのかといったところで検定しております。

○本間会長

そこそこの高温の中で見るということですね。

○中村委員

夜温はコントロールできるのかなと思いますが、日中は最近すごく暑くて、ハウスの中で40℃を軽く超して、50℃近くまでいってしまいます。高温登熟耐性の上限や、何かコントロールされていることはあるでしょうか。

○堀内幹事

あまり温度が高いと稲が死んでしまいますので、開けたりしてコントロールしております。

○本間会長

そのほか、いかがでしょうか。

○鈴木委員

知り合いの生産者から、大豆は水に弱いので高畝にして水分を抑えて育てる必要があり、水が入るとすぐ枯れてしまうと言われたので、耐水性の品種はないのでしょうか。

○堀内幹事

基本的に畑作物ですので、水が入ると難しいのかなと思います。花が咲く時期は、水が欲しい時期ですので、あまり乾きすぎますと畝間かん水などで水を供給しますが、特に発芽時、体を作る時期は水が大敵になりますので、水稻のように水に強いというのはなかなか私の知り得る範囲ではないと思います。

○本間会長

評価項目にそのあたりが入ってくることは、おそらくないということでしょうか。

○堀内幹事
ないです。

○大崎委員
直播の試験も行っているということですが、乾田直播と古川農試方式と両方されているのでしょうか。

○堀内幹事
育成段階では、直まきは代掻きをしてやっております、乾田の方は、栽培の方で品種が育成されてから実際の栽培方法を検討する中で行うこととなります。育成の段階では代掻きをしてということとなります。

○本間会長
それでは、(2) 優良品種決定調査の方法については、原案どおりで適当であるとしてよろしいでしょうか。

○各委員
異議なし。

○本間会長
それでは、(2) 優良品種決定調査の方法については、適当であることといたします。
以上で諮問事項の審議を終了いたします。

○本間会長
次に答申案をまとめたいと思いますが、いかが取りはからいましょうか。
御意見なければ、議長一任とさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

○各委員
異議なし。

○本間会長
それでは、議長一任とさせていただきたいと思います。
今回、知事から諮問のあった事項については適当と認める旨、答申したいと思います。
答申文につきましては、私と事務局にて作成させていただきます。

○本間会長
次に、6 その他 として、皆様方から何かありますでしょうか。

○鈴木委員
この前、雷が鳴って集中豪雨がありまして、県北の方でだいぶ稲が倒伏しました。大きく倒れたのが「ひとめぼれ」が多いです。「ひとめぼれ」は倒れやすいとわかっているのですが、あれくらいの雨で倒れるのか、作っていても何でこのようになるのかなと思っています。生育の段階で、水が欲しい時に稲自体が水が取れなかったとか、あまりにも高温だったため、根の張りがどうだったとか、いろんなことを考えているのですが、古川農試の方で、今年の稲について生育の過程で問題だったというところはございますでしょうか。

○堀内幹事
最終的にはこれから解析することになりますが、7月に天候不順だったため、光合成が十分行われなかったということで、体があまり強くなかったのかなということが一つございます。葉色も当時濃かったものですから、残った肥料があと効きしてしまったということで、草丈も全般的に高いような感じがいたし

ましたので、草丈が高いことと、体そのものがかもしかすると軟らかかったことが倒伏につながったのかな
とっております。

○本間会長

その他ないようですので、以上をもちまして、本日の審査会の議事は終了となります。
進行を事務局にお返ししたいと思います。御審議ありがとうございました。

○事務局（寺島班長）

どうもありがとうございました。

それでは事務局より次回の審査会について御連絡させていただきます。

次回は2月に開催する予定となっております。具体の日程につきましては、日程調整をさせていただき、
決まり次第御連絡申し上げますので、委員の皆様には御出席のほど、よろしく願い致します。

以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間
にわたり御審議いただきありがとうございました。

（午後4時12分終了）